

財団法人新潟県都市緑花センター 環境方針

<基本理念>

現在、私たちの日常活動や産業活動などによる地球環境への影響は深刻な問題となっています。そのような中、緑が地球温暖化の抑制等に果たす役割の重要性が再認識されており、財団法人新潟県都市緑花センターにおきましても、新潟県内の「緑豊かな潤いのあるまちづくり」を進めるという目的のもと、職員自ら環境についての意識の高揚と資質の向上を図り、環境に配慮した事業活動を積極的に取り組んでいきます。

<基本方針>

当センターは、都市緑化に関する調査・研究、普及・啓発、保全・推進の事業及び県立都市公園の指定管理業務を行っていることを踏まえ、自然環境への負荷の少ない循環型の活動と緑豊かな都市環境を保全・創造するため、以下の方針に基づき環境管理を行います。

1 環境保全活動を推進します

当センターの事業活動が環境に与える影響を常に認識し、環境汚染の予防を図るとともに、技術的・経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定め、必要な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

2 環境に関連する法的及びその他の要求事項を順守します

当センターの事業活動にかかわる環境関連法規、条例その他の規制等を順守するとともに、自主基準を設けて適正に管理します。

3 緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します

情報発信などにより、県内の緑化意識、技術や知識の向上を図ることで、緑と花いっぱいの快適なまちづくりを推進します。

また、花や緑などの大切さ、楽しさを県民の皆様を感じていただけるよう、公園等で事業活動を実施します。

4 省エネ、省資源及びリサイクルを推進します

事務活動等における電力使用量、コピー用紙使用量、ガス（二酸化炭素）排出量の削減及び植物性廃棄物の再資源化の促進などを積極的に行い、環境負荷の低減に努めます。

この環境方針の達成のため、環境目的・目標を設定し、当センターのすべての部署（事務局、園地、スタジアム、植物園及びこれらの取引先等を含む）の全職員をあげて環境管理を推進します。

平成 24 年 4 月 1 日

財団法人新潟県都市緑花センター

理事長 武藤 敏明

この環境方針は、当センターの全職員に周知するとともに、一般の人にも開示します。